

3回目接種および余剰ワクチン廃棄防止の取り組みについて

帯広市では、令和3年9月に2回目の接種を終了した人への新型コロナワクチン3回目接種のほか、急なキャンセル等で余剰が生じたワクチンの廃棄を防ぐための取り組みを、次のとおり開始します。

令和3年9月に2回目の接種を終了した人への新型コロナワクチン3回目接種

1 対象者

令和3年9月に2回目の接種を終了した18歳以上の市民

2 接種券送付時期

2回目接種日	3回目接種券発送日	予約開始時期
令和3年9月1日～15日	令和4年2月18日(金)	接種券到着次第
令和3年9月16日～30日	令和4年2月22日(火)	接種券到着次第

※3回目接種は、2回目の接種から6か月を経過した日以降、接種が可能です。

3 今後の予定

令和3年10月以降に2回目の接種を終了した人の3回目接種については、日程等の詳細が決定次第速やかにお知らせします。

4 予約方法

インターネットもしくは市コールセンターへの電話で予約を受け付けます。

・帯広市新型コロナワクチンコールセンター

電話：0570-015-586 <平日8:45～17:30>

※電話が困難な方は、

FAX(25-7445)又はEメール(vaccine_soudan@city.obihiro.hokkaido.jp)にお問い合わせください。

・インターネット予約：<https://obihirovaccine.com> (24時間受付)

新型コロナ余剰ワクチン廃棄防止の取り組み

1 登録から接種までの流れ

- (1) 希望者は、事前にキャンセル待ちの登録を行う。
- (2) 接種場所(医療機関等)は、当日のキャンセル等により余剰が生じた場合、帯広市に連絡する。
- (3) 帯広市はキャンセル待ち登録者に電話し、接種可能者を選定する。
- (4) 帯広市は、接種場所(医療機関等)にマッチング結果を連絡する。
- (5) 接種可能者は、指定された時間・接種場所で接種を受ける。

2 対象者

帯広市の追加接種(3回目)の接種券をお持ちの方で、次の確認事項に同意いただける方。なお、すでに予約済の方も登録は可能です。

【同意事項】

- (1) 余剰ワクチンでの接種は、新型コロナワクチンの初回（1・2回目）接種から6か月以上経過している方になります。（1日、数件程度を想定）
- (2) キャンセル等により接種を希望するワクチンの種類に余剰が生じた場合のみご案内します。接種を保証するものではありません。
- (3) 原則、申込順に登録を行い、登録順にご案内します。
- (4) 余剰ワクチンが生じた時点でご連絡するため、帯広市から電話する日時は指定できません。

（市電話番号：0155-25-9720、25-9721、25-9722 時間：概ね9:00～17:00）

- (5) 電話に出られない場合は、次の順番の方に連絡をするため、不在着信の折り返しをいただいてもご案内できません。（次回以降の余剰ワクチン発生時に改めて連絡しますが、3度不在が続いた場合は、名簿から削除します）
- (6) ご案内後、30分～1時間程度で接種をお願いする場合があります。（ワクチンの使用期限の都合上、すぐの対応が難しい場合は、次の順番の方へご案内させていただきます）
- (7) 接種場所は選べません。また、接種場所へはご自身で行っていただきます。
- (8) 登録後、次の事項に該当した方は、キャンセル待ちの登録リストから削除させていただきます。
 - ・ 自身での予約日が余剰ワクチン接種日より1週間未満の方
 - ・ ワクチンを接種済みであることを確認できた方
 - ・ 電話がつながらない場合が3回続いた方（つながった場合でも都合が合わず接種に来られない場合は1回つながらなかったものとしてカウントします）

3 対象接種場所

帯広市内の全ての接種会場

4 取り組み開始日

令和4年2月22日（火）

5 登録受け付け開始日

令和4年2月18日（金）8時45分～

6 登録申請方法

原則、インターネットによる申し込み

- ・ 専用申し込みフォーム →→→



（URL：<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=69v1KfpH>）

- ・ なお、LINEのメニューからも専用申込フォームにアクセスできます
- インターネットによる申し込みが行えない場合は、帯広市新型コロナワクチンコールセンターに電話で申請（電話番号：0570-015-586）

問い合わせ先 帯広市新型コロナワクチン接種推進室（市民福祉部健康推進課）

TEL：0155-25-9721